

各位

2021年9月10日  
住友不動産株式会社

## 京都府への「緊急事態宣言」延長発令に関する当館の対応について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

政府による京都府への「緊急事態宣言」の延長発令に伴い、京都府は9月9日付けで8月20日から実施している緊急事態措置を9月30日まで期間を延長する「京都府における緊急事態措置」の改定を行いました。

これを受け、9月13日（月）から9月30日（木）まで「京都河原町ガーデン」の営業内容を下記のとおり決定いたしました。

今後もお客様と従業員の安全と健康を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、より一層の予防策に徹底を図ってまいります。

### ■施設営業時間【全日（土日祝含む）】

（ショップ） 10:00~20:00

（レストラン） 11:00~20:00

※レストランの営業時間は終日酒類の提供を行わないことが条件

※各店の詳しい営業時間につきましては順次ホームページにてお知らせいたします。

以上